

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和2年6月11日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当	文書取扱主任					

第 5 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日	令和2年5月14日(木曜日)	開会12時55分	閉会13時43分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、 荒木、東元、正副議長	事務局	竹谷事務局長
欠席委員			深村次長
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 調査事項について		
	次の事項について議長から説明を受け、質疑を行い、提案どおり決定した。		
	(1) 会派代表者会議における検討結果について		
	2 その他について		
	・市長からこれまでの経過、今後の方針及び取り組みの内容について説明があった。		
	・滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会としての意見を市へ申し入れるため、意見内容を確認した。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上記記載のとおり相違ない。 滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男 ㊟		

令和2年5月13日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年5月12日付け滝議第32号にて通知がありました第5回滝川市新型コロナウイルス対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

委員会に出席を求められた者

市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長

千 田 史 朗

総務部長

中 島 純 一

総務部次長

堀之内 孝 則

総務部企画課長

諏 佐 孝 孝

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

保健福祉部長

和 田 英 昭

(総務部総務課法制文書係)

第5回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年5月14日(木)
午後1時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について(◎は議案関連)

(1) 会派代表者会議における検討結果について

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第5回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.5.14 (木) 13:00～

第二・第三委員会室

開 会 12:55

委員長 ただいまから第5回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。全員の出席をいただいております。傍聴といたしまして、木下議員、渡邊議員、水口議員が傍聴しております。また、報道として、北海道新聞、プレス空知両社の傍聴を許可します。また、議長、副議長の出席をいただいておりますが、これまでどおり議長、副議長においても本委員会内でのご発言についてはこれを許したいと思っておりますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、調査事項に入りたいと思っております。一点事前に確認しておきますけれども、2、その他について、休憩をしながら議論を進めたいところがございます。そのときに、今回3名の傍聴者もいらっしゃるのですが、休憩の間発言することを許したいと思っておりますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

1 調査事項について

委員長 それでは、調査事項について、会派代表者会議における検討結果について議長からご説明をいただきます。

(1) 会派代表者会議における検討結果について

議長 それでは、このたびの新型コロナウイルス感染における議会としての支援対応策として、各会派合意の下、議員報酬削減につきまして全会派合意に至った内容についてご説明いたします。

議員報酬の削減等につきまして各会派からいろいろなご意見を出していただきましたが、ほぼ大きな差はないということで、最終的に決定した内容は、議員報酬の削減10パーセント、削減した費用の使途につきましては、1つの会派からは使途を指定したらという案も出ましたが、今回は新型コロナウイルス特別委員会から市長部局にひとり親の子育て支援に活用していただきたいということを強く申し入れたらどうかということで決定いたしました。

報酬の削減期間は、7月から3月までの9か月間ということになります。

委員長 ただいま議長から説明がありましたが、議員の月額報酬の10パーセント削減、削減期間については7月から今年度いっぱいということで9か月間の削減、その原資については、特別委員会でも議論いたしましたが、主にひとり親家庭の支援に役立ててほしいということで市長部局に対してお願いしてはいかがでしょうかというご提案でした。

今の提案について質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、当委員会として議員報酬の削減、今回の議長の提案については是とするということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、本結果については議会運営委員会に持ち込んでご議論をいただきました

と思いますので、よろしく願いいたします。

市長から発言がございます。

市 長

ただいま関藤議長から説明がございました。議員の皆様方からしっかりとご提案をいただいたわけございまして、私どももそれを受け止めなければいけないと考えております。以前から特別職の報酬削減も考えていたものですから、ぜひともそれと合わせて財源といたしまして、申出いただきました子育て支援策の何らかの策を早急に検討させていただきまして、明日5月15日に開会予定であります臨時会において補正予算及び特別職の報酬削減に伴う条例改正案を追加で上程させていただきたいと考えている次第でございますので、委員の皆様のご理解をぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

委 員 長

ただいま市長からお話のございましたとおり、当特別委員会の意思に沿うよう、特別職の報酬の削減も含めて対応したいということでございますので、ご留意をいただきたいと思います。

それでは、2、その他に移ります。市長から何かございますか。

市 長

先般の当委員会でもご説明申し上げましたけれども、地方創生臨時交付金、滝川市においては2億480万円交付ということになっております。今現在コロナウイルス関連の対策、市の独自対策として幾つかご提案させていただいておりますが、追加のものも検討しているわけでございます。その中において今回の臨時交付金、5月20日に北海道への事業計画書の提出ということになっております。それを受けて今度国が決定するということございまして、国へ申請、そして交付決定ということでかなり時間がかかるということになっております。しかしながら、6月の定例会で補正予算を上程してということで考えているわけでございますけれども、幾つかの独自支援事業を考えているわけでございます。例えば持続化給付金、これは売上げ等が50パーセント以上減額となった事業者に対して支払いますけれども、売上げが50パーセントまで下がっていない、20パーセント、30パーセントという方もいらっしゃいます。そういう人たちをどのように支援するかということも考えていかなければいけないと思っております。他市では事業者を絞って、ポイントで限定しながらそのような支援をしている例もございますが、市といたしましては全ての事業者に対して支援を行いたいと考えておりまして、持続化給付金をいただけない皆さん方、滝川市はおかげさまで事業者が非常に多いということでございまして、飲食業を併せてほかにもたくさん事業者の皆さんがいらっしゃいまして、1,800近くを数えるわけでございます。それらの皆さんをどう精査していくか、どう拾い上げていくかということが予算を組む以上非常に難しいこととなっております。何とかそれらをまとめ上げていきたいと思っておりますが、時間が少しかかっておりまして、6月の定例会にまでなってしまうかもしれませんが、その前も財源振替ということで、事業の性質上、補正予算の上程まで予備費を流用するということも考えていきたいなと思っております。

そのほか家賃支援も国で検討されております。市でも検討しているところでございますが、国の方策が出てから、公明党のたしか国の案では自治体独自の上乗せをという話もあるわけございまして、それをどのようにするかということは、国の第2次補正が出てきたときにそれに併せて家賃支援を行いたいということも考えておりまして、これも限定して行っているほかの市の例もありますけれども、滝川市としては国の支援に沿った形でさらに上乗せをするという

方向で考えてございます。スピード感という意味では遅いのではないかというお声もあるかもしれませんが、それらをきちんとお支払いするほうがよろしいかということで若干のタイムラグは生じるかもしれませんが、そのようなことも考えているわけでありませぬ。

また、國學院の学生の支援、ささやかではありますが、何かできることはないかということも今検討しております、それらについても今ほど申し上げたとおり、予備費を流用するなどしながら、早急にそのようなことも検討していきたくて考えているわけでございます。

今、定額給付金の支給に向けての準備をしております。これらにつきましては、さきの委員会でどのような形で進めるかということをご説明申し上げました。非常に問合せも多いということで、ポータルサイトからの届出も300件以上になっているようでございまして、その分問合せも来ているということでありませぬ。郵送した段階ではさらに問合せも多いということで、その準備体制も着実にしております。

また、国の雇用調整助成金、これらにつきましても、簡便にしたと政府はおっしゃっておりますけれども、非常に難しいようでありまして、三上委員が先ほど担当に問合せしていただいて、私もそれで数を聞いたのですけれども、相談件数が70件、そのうち計画提出がなされたものが6件、支給決定はいまだゼロということでございまして、かなり厳しいということでありませぬ。今後、休業については企業ではなくて個人にお支払いするという案も出てきているようですので、それらも早急に行っていただきたいと思っております。

また、道における休業協力に対する資金ですけれども、これらについても手続が非常に煩雑な部分があつて、郵送して、それが戻ってきてという形になりますので、これもかなり時間がかかるだろうということで考えております。市として上乗せを考えているところでございますけれども、それらの相談を受けたりとか行っておりますけれども、かなり問題が生じる可能性もあると思っております。ですから、先ほど来申し上げておりますとおり、早急に行わなければいけない部分はあるにしても、しっかりと今の状況を見極めていかなければいけないということになっておりますので、少し時間がかかっていることにはご理解をいただきたいと思っております。その分、全市的に漏れることなくしっかりとそれらについて支援をしていくという考えが基本であるということでご理解をいただきたいと思っております。

また、今後様々な新しい生活様式という話も出てきておりますけれども、あさってから少し緩和されるということでございませぬ。緩和した後における新しい生活様式に対して、各店舗、事業者の皆様方がいろいろなことをしなければいけないということも考えられるわけでありませぬ。今すぐの支援というのにも必要でありませぬし、今後のそれらの支援というのも考えていかなければいけないと思っております。第2次補正の中で地方創生臨時交付金、さらなる増額の話も出てございまして、それらのことを見通しながら、そのような協力、また支援を新たな形で行っていくということもしっかりと捉えた上で考えていきたくて思っておりますので、委員各位のご理解をぜひよろしくお願いしたいと思います。

委員長

ただいま市長からこれまでの経過及び今後の方針あるいは取組の内容について説明がありました。

質疑ございますか。

三 上 様々な対策を考えていただいておりますが、先ほど市長の話もありましたけれども、雇用調整助成金なのですが、先ほど相談された方が70件という低調な、国の政策ではありますけれども、70件ということは、申請する煩雑さもそうだと思いますけれども、どのようにやったらいいのかが分からないという事業者の方が多いと思うのです。ぜひ検討していただきたいのは、地方創生臨時交付金の一部を使って、相談件数を上げるために、事業者が社会保険労務士の指導を仰ぎながらやる、その際の費用を補助したらどうなのかと思っているのです。この件に関して市長、可能性ありますか。

市 長 まさにそのご提案はいいと思います。私どもも検討はしております。しかしながら、社会保険労務士の資格をお持ちの方でも非常に難しいということで、ある企業は社会保険労務士にお願いしたところ、全然分からなくて途中で辞められてしまったということも聞いておまして、専門家できえさじを投げってしまうような難しい書類は何なのだと思いますが、しかしながら専門家をお願いしなければいけないということもありますので、その点はよく考えて、できるものならすぐ実行したいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

委員 長 他に質疑ございますか。

荒 木 今明確にお答えしていただくことは難しいのかもしれませんが、国の制度に道が上乗せをする、あるいは市が上乗せをするというものが幾つか出てくる可能性がありますよね。そのときに、申請をする方は、道はどのような対応をするか分かりませんが、持続化給付金の場合、国からも手続を踏んで給付が決定したと。決定通知書みたいなものが手元に届くと思うのです。それを基にまた新たに同じような手続を道にもする、市にもする、資料もというようなやり方がスピードを落とす可能性もあるし、上部の機関への上乗せの部分については、給付決定の通知書をもって市の場合は出すとかというような方法が取れるのか伺います。

市 長 国の持続化給付金、事業継続のものに対する市の上乗せはないのですけれども、道の協力金に対する上乗せを10万円と考えています。その申込みは、今ほど荒木委員のおっしゃったとおり、支払決定書のコピーと口座番号を教えていただければうちはオーケーですよと簡便なものにしてございます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、協力金の申込みが道は非常に面倒くさいということで、事業継続の国の申込みは非常に簡単で、かなりの方が行ってよかったというふうに聞いているのですけれども、道は本当に面倒くさいという苦情のお声ばかりお聞きして、一刻も早くやってほしいというお願いはしております。市としてもなるべく簡便な方法で、二度手間、三度手間がかからないように、今後のいろいろな方策についてもそのような形で考えていきたいと思っております。

委員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 休憩いたします。

休 憩 13:13

再 開 13:14

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
山口議員が傍聴に入っております。

2 その他について

委員長

それでは、その他に移りますが、ただいま市長との質疑を行いましたけれども、議会として今後追加補正もありますし、この特別委員会としてこれからの補正に対してどういった視点で政策決定を行っていくかということの意見をまとめていきたいと考えております。それで、休憩しての議論が必要だと思ひまして、休憩をさせていただいての議論にしていきたいと思ひますが、その際については傍聴の議員についてもご意見を伺うようにしていきたいと思ひております。

先ほど市長も事業者への追加支援等々の考えもお示しをいただいておりますが、議会としてもひとり親世帯の支援という話もございました。皆さんがそれぞれのお立場で様々な情報に接する中で、今後滝川市が行っていく必要な支援をどのように行っていくかということ、率直に委員の皆さんのご意見をお伺いし、できればその中から幾つか委員会として市、市長部局にしっかりとお伝えしていくということが必要になってきていると考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をお願いしたいと思ひます。

それでは、ここで休憩いたします。

休 憩 13:16

再 開 13:41

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本特別委員会としては、現状をしっかりと踏まえながら、市民生活の今後の向上に向けたさらなる滝川市としての支援策を早急に市当局にまとめていただくように活動を今後もしっかり行ってまいりたいと考えております。そして、先ほどまとめましたとおり、医療、介護現場への支援、雇用対策、失業者対策をしっかり行うとともに、各事業者への直接的な支援をしっかり市側に要求をしていく、そして公共料金あるいは税の滞納等々の問題も今後生じるおそれもあるということから、そういった問題へも対策をお願いしていきたいと考えております。さらに、農業者等も今後コロナの問題で被害が予想される、そういったことに備える必要性も併せて市、市長に申入れを行っていくことを確認したいと思ひますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程は、正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

以上をもちまして第5回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 13:43